

コンプライアンス

基本的な考え方

ミネベアミツミグループは、コンプライアンスの実践がCSR推進において欠くことのできない要素であるという認識の下、当社グループの役員、従業員が適切な行動を選択する際の規範となる「ミネベアミツミグループ行動規範」「ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針」を定め、公正かつ適正で、透明度の高い経営に努めています。



「ミネベアミツミグループ行動規範」および「ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針」の詳細は、こちらをご参照ください。

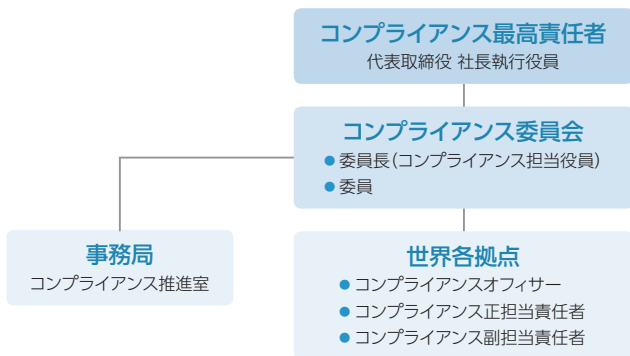
<https://www.minebeamitsumi.com/corp/company/aboutus/Conduct/declaration/index.html>

コンプライアンス推進体制

ミネベアミツミグループでは、社長執行役員をコンプライアンスの最高責任者とし、直属の組織であるコンプライアンス委員会を年2回開催し、行動規範の運用、行動規範に対する重大な違反事例発生時の緊急対策などについて迅速に意思決定を行っています。また、コンプライアンス委員会の事務局をコンプライアンス推進室が担当し、コンプライアンス推進のための諸施策を実施しています。

また、各拠点にコンプライアンスオフィサーを設置し、グループでのマネジメントの強化を図っています。2018年度は経営統合により新たに加わったセブ工場にて、コンプライアンスオフィサーならびに正・副担当責任者を任命し、グループ全社での体制を強化しています。

■ コンプライアンス体制図



コンプライアンス意識調査

ミネベアミツミグループでは、従業員のコンプライアンスに対する認識を確認するため、コンプライアンス意識調査を隔年で実施しています。

2017年10月から11月にかけて実施した意識調査の結果、コンプライアンスへの意識や関心に問題がないことを確認しています。調査結果を各部門へフィードバックするとともに、結果を受けた研修の強化を実施しています。また、課題となった相談窓口の活用方法について広く周知しています。

次回は2019年度に実施する予定です。

コンプライアンス教育

ミネベアミツミグループでは、従業員のコンプライアンスへの理解を深めるため、階層別研修や中途採用時のコンプライアンス教育を実施しており、2018年度は364名が受講しました。さらに、独占禁止法(競争法)遵守に関し、取締役・執行役員・事業部長を対象に外部講師を招いた研修を実施し、69名が参加しました。

また、ミツミ電機出身の全従業員2,808名を対象に、コンプライアンスに関する解説と理解度テストを含むe-ラーニング研修を実施しました。

内部通報制度

ミネベアミツミグループでは、従業員一人ひとりが自らの行動や意思決定がミネベアミツミグループ行動規範に違反するかどうか迷った場合、または本行動規範に違反する疑いのある行為を発見した場合に利用できる相談窓口を社内と社外にそれぞれ設置しており、匿名で通報することも可能となっています。また、内部通報窓口には監査役が関わっています。

当社グループは、相談者に対して相談したことを理由として不利益な取り扱いを行うことの禁止を「ミネベアミツミグループ行動規範」に明記し、個人情報の保護、守秘義務が遵守されるよう、体制を整備しています。

今後のコンプライアンス推進について

従業員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持って、事業活動に取り組む企業風土を定着させるために、従業員の意識と知識の充実をより一層深めていく必要があると考えています。今後も教育研修の充実や相談窓口の周知徹底とともに、海外を含めたグループ全体でのコンプライアンス推進体制を強化するために、各国との連携強化を進めていきます。